

令和7年度 宮崎市子ども・子育て会議 第2回全体会 議事要旨

令和7年10月21日(火)14:00～
宮崎市民文化ホール 会議室

1. 開会

2. あいさつ(子ども未来部長)

3. 議事

(1)各部会の点検及び評価について

- ・資料をもとに説明を行った。
- ・各部長からの補足意見等は以下のとおり。

①乳幼児部会

【事務局説明】

- ・乳幼児部会の点検・評価について [資料1~2][資料5~8]
- ・令和7年4月の待機児童数について [資料9]
- ・令和7年度の教育保育施設数及び定員について[資料10]

【高妻部会長補足】

乳幼児部会で出た意見の一部を紹介する。「妊婦健康診査」の自己負担分の全額公費負担化についての意見に対して、事務局より検討は必要であると考えているが、相当な金額がかかると回答があった。一時預かり事業において、希望した施設が満員で利用できなかった場合の、他の施設の紹介の方法についての質問には、事務局より市のホームページで毎月受け入れ可能な状況を公開しているとの回答があった。

令和7年4月時点の待機児童数、並びに令和7年度の教育保育施設の施設数および定員については、待機児童は解消されており、少子化の進展によって、各施設定員を充足させることが年々困難になることが見込まれる。今後保育園や幼稚園は法人合併や事業譲渡などにより経営面や人材面の両面において組織を強化することが、加速化する少子化に対応していく方法の一つである。今後とも社会情勢を見ながら地域の実情に応じた対策が必要になる。

【委員意見・質問】なし

【議事の承認】承認された

②子ども・若者・子育て支援部会

【事務局説明】

- ・子ども・若者・子育て支援部会の点検・評価について [資料3~5][資料11~13]

【片野坂部会長補足】

子ども・若者・子育て支援部会で出た意見の一部を紹介する。「子育て援助活動支援事業(ファミリーサ

ポートセンター)」について、依頼会員・援助会員の推移について質問があり、事務局より、増加傾向との回答があった。「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」については、小学校の教室利用は、学校教育にも支障が出ている現状があるため、学校教育との両立を考慮した今後の実施を希望するとの意見があった。

「子どもの貧困対策の推進」については、学校における虐待の見逃しを防ぎ、組織的な対応ができるようになるために、学校での虐待発見時の対応について連携を強化する必要がある、例えば、通報先や通報による不利益への不安、通報義務の理解、児童相談所や子ども家庭支援課といった通報先の違いなど、学校現場には様々な懸念が存在することから、学校が早期発見をできるよう、対応フローチャートのようなものの作成を検討してほしいとの意見があった。

【委員意見・質問】なし

【議事の承認】承認された

(2)こども誰でも通園制度について

【事務局説明】 [資料A-1][資料A-2][資料A-3]

- ・こども誰でも通園制度の認可
- ・「量の見込み」及び「確保方策」

【委員意見・質問】

(開地委員)利用に当たって、申し込みの期限は。

(保育幼稚園課)国が設計運営するシステムを用いての面談及び利用予約になり、仕様変更の可能性はあるが、5営業日前までの予約がスムーズと考えている。

(片野坂委員)試行実施状況として、どういった理由で利用される方が多いのか。また、月10時間しか利用できないが、皆さん大体何時間くらい利用されているのか。

(保育幼稚園課)保育所に一切通っていないお子さんが利用しているため、同年齢の子ども同士に触れ合い目的が基本となっているが、妊娠されているお母さんの通院やリフレッシュ目的もある。利用時間はまちまちであるが10時間を一杯使っていると報告を受けている。

(佐山会長)ネットからシステムを用いての登録ということだが、ネットが使えない方の受け皿は考えているか。

(保育幼稚園課)スマートフォンをお持ちでない方で、申し出があった場合は、保育所の方で代行入力をしている事案がある。

【議事の承認】宮崎市子ども・子育て支援事業計画の改訂が全会一致で承認された。

(3)小規模保育事業の認可について

【事務局説明】 [資料B-1][資料B-2]

【委員意見・質問】なし

(4)認定こども園の認定・認可について

【事務局説明】 [資料C-1][資料C-2]

【委員意見・質問】なし

(5)その他

【事務局説明】

現在、地域子ども・子育て支援事業への新規事業追加を検討している。検討中であるため、具体的な内容はお示しできないが、家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とした事業である。令和8年度からの実施は検討中であり、取り組む目処がたった場合は、委員の皆様へ事業内容や、取組方針・需給計画等について、書面により協議をさせていただきたい。

【委員意見・質問】

(佐山会長)書面協議の時期はどれくらいを想定しているか。

(子育て支援課)令和8年3月中旬から下旬を想定している。

4 閉会